

# 令和7年第1回芳賀町教育委員会会議録

1 期 日 令和7年10月21日（火）  
2 場 所 芳賀町役場202会議室  
3 開 会 午後2時  
4 出席委員 教育長 大島 政春  
教育長職務代理者 塩野 由子  
委 員 山口 友也  
委 員 小林 佐知子  
委 員 渡辺 信夫  
5 出席職員 学校教育課長 齊藤 和之  
生涯学習課長 田中 一紀  
学校教育課学校教育係長 松本 薫  
学校教育課課付係長 涌井 俊裕  
6 書 記 学校教育課課長補佐兼係長 荒井 史子  
7 議 題  
(1) 審議事項  
報告第6号 芳賀町学校教職員服務規程の一部改正について  
報告第7号 芳賀町教育委員会職務代理者の指名について  
議案第28号 令和7年度準要保護児童生徒の認定について  
議案第29号 教育委員会の外部評価について  
(2) 協議事項  
なし

## 8 議事の内容

発言者	内 容
大島教育長	ただ今の出席委員は、4人です。 定足数に達しておりますので、これから令和7年第1回芳賀町教育委員会会議を開会します。 会期の決定を行います。会期は本日1日と決定したいと思いますがこれにご異議ありませんか。
委員全員	異議なし。
大島教育長	異議なしと認めます。 従って会期は、本日1日と決定しました。
委員全員	芳賀町教育委員会会議規則第20条の規定により、前回会議録の承認を行います。先程、前回会議録署名委員の署名をいただきましたが、これを承認することにご異議ありませんか。
大島教育長	異議なし。
	異議なしと認めます。
	従って前回の会議録は、承認されました。

発言者	内 容
	<p>会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>会議録署名委員は会議規則第21条の規定により、山口友也委員にお願いします。</p> <p>教育長事務報告を行います。</p> <p>&lt;資料に基づき報告を行った&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理訪問について</li> <li>・合同訪問について</li> <li>・芳賀郡市教育委員会連合会教育長部会について</li> <li>・芳賀郡市教育委員会連合会合同会議について</li> <li>・学校事故について</li> </ul>
大島教育長	
委員全員	
大島教育長	
荒井書記	
大島教育長	
齊藤課長	<p>それでは、議事に入る前に、議案第28号については、個人情報が含まれているものであるため、非公開としてよろしいでしょうか。</p> <p>異議なし。</p>
大島教育長	
齊藤課長	<p>それでは、報告第6号 芳賀町学校教職員服務規程の一部改正についての件を議題といたします。事務局に議案を朗読させます。</p> <p>(議案朗読)</p>
荒井書記	<p>報告案件ですので説明を求めます。齊藤課長お願いします。</p>
大島教育長	
齊藤課長	<p>それでは、別紙1と新旧対照表をご覧ください。地方公務員の育児休業等に関する法律並びに栃木県県立学校服務規程の改正により、育児部分休業の取得形態に変更が生じたことに伴いまして、芳賀町学校教職員服務規程の条文と様式を改正したものです。</p>
大島教育長	
齊藤課長	<p>主な改正内容としましては、学校職員の育児と仕事の両立を支援する制度を利用しやすいものとし、様式の体裁を整えたものです。具体的には、これまでの育児部分休業につきましては、始業時の2時間もしくは退勤前の2時間に限ってしか取れませんでしたが、これを1日の内でどの時間でも取れるようにしました。また、1年間で合計10日間になるような取り方ができるようになりました。対象となる子の年齢についても、これまで3歳に達するまでとなっていましたが、小学校就学までとなりました。</p>
大島教育長	
齊藤課長	<p>なお、本改正につきましては、10月1日の施行に間に合わせるため、9月26日付けで教育長限りでの専決処分とさせていただきましたので、今回報告するものです。</p>
大島教育長	<p>ただいまの説明につきまして、質疑はございませんか。</p>
齊藤課長	
大島教育長	<p>(質疑なし)</p>
大島教育長	
齊藤課長	<p>よろしいですか。では、質疑なしと認めます。続きまして、議案第28号 令和7年度準要保護児童生徒の認定についての件を議題といたします。傍聴人はなしでよろしいですか。</p>

発言者	内 容
齊藤課長 大島教育長	<p>なしです。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           この審議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律  <b>第14条第7項</b>の規定に基づき非公開         </div>
大島教育長	<p>続いて、議案第29号 教育委員会の外部評価についての件を議題といたします。事務局に議案を朗読させます。</p>
荒井書記 大島教育長 齊藤課長	<p>(議案朗読)</p> <p>提案理由の説明を求めます。齊藤課長お願いします。</p>
	<p>別紙3をご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないとされています。これを受けまして、町では芳賀町教育委員会外部評価委員会設置要綱に基づき、平成21年度から外部評価を実施しているところです。今回令和6年度の外部評価を10月28日に実施するにあたりまして、評価書をまとめたところです。事務の管理、執行の状況につきましては6ページ以降に施策マネジメントシートがありますので、これを基に評価をいただきたいと考えております。こちらを評価書として外部評価委員会にかけてよろしいか、その内容についてご審議をお願いします。</p>
大島教育長	<p>なお、外部評価委員につきましては要綱に基づき、2年の任期となっておりますので、2ページに表記の5名に引き続きお願いすることになっています。以上です。</p>
齊藤課長	<p>ただいまの説明について、質疑はありますでしょうか。</p> <p>内容が細かいものですから、各課長からそれぞれのシートの説明をお願いします。学校教育課からお願いします。</p>
	<p>7ページをご覧ください。学校教育係のシートになっています。実績としまして、学校教育充実のために各種調査の結果分析を基にしまして、学力アップ推進会議、子どもの体力向上推進委員会を開催しまして展開しております。学力向上改善プログラムの計画、大学教授等による研修会の実施、体力面では実技研修会などを実施しました。</p> <p>各学校には学習指導助手を配置して、個別の支援を必要とする子どもたちに対応しております。</p>
大島教育長	<p>英語教育では、ALTの配置や大学教授の専門的見地を取り入れてレッスンプランの見直しなどを実施しました。</p> <p>教育相談の充実では、芳賀中学校に校内支援センターを設置し、登校できない生徒への対応の充実を図ったところです。</p>
	<p>こちらについて、質疑はありますか。</p>

発言者	内 容
渡辺委員	7ページのG T E C 4の単位のグレードは、注釈等がないと分かりづらいのではないかでしょうか。
齊藤課長	G T E C 4 技能検定というもので、グレードの3は英検何級相当というものがありますので、追加説明をいたします。
渡辺委員	7ページの不登校児童生徒数の内、教育支援センターの利用登録者数が8ページの数字ということでよろしいでしょうか。
涌井課付係長	必ずしも教育支援センター利用者とイコールではありません。不登校にカウントされるされないに関わらず、学校に行きづらいというお子さんがステップを踏む形で、教育支援センターを利用しているという場合もあります。
齊藤課長	芳賀中学校内にあるのですか。
山口委員	生涯学習センターにあります。
大島教育長	では、芳賀中学校内の校内支援センターについても説明をお願いします。
涌井課付係長	校内支援センターは、町独自の指導員を1名、週に1回半日程度採用し、教室に行きづらい生徒を指導するものです。中学校のみで、小学校は、SSWの伊藤が対応しています。
大島教育長 委員全員	他にはいかがでしょうか。 (質疑なし)
大島教育長 齊藤課長	では、次のページをお願いします。
大島教育長 渡辺委員	学校管理係のシートになります。学校環境の向上ということで、施設の維持管理がメインになっています。実績としまして、令和6年度は体育館の空調設置工事の発注、通学路の合同点検、給食費の補助、物価高騰対策補助、奨学金は2名に貸与しました。
齊藤課長	また、校舎内のネットワーク環境の整備として、アクセスポイントの増設、校務支援システムの導入などをしております。
大島教育長 渡辺委員	質疑はありませんか。
齊藤課長	10ページの総合教育会議の開催回数が目標2回のところ1回となっていますが、それで十分ということでしょうか。
山口委員 齊藤課長	10年前に始まって以降、年2回ずつ実施してきましたが、昨年度は町長と議題を調整した結果1回となっています。今年度は、2回開催する予定となっています。
大島教育長 委員全員	校務支援システムの予算はどの位かかっているのでしょうか。
大島教育長 田中課長	4校分で月額56万円です。 他にはいかがですか。 (質疑なし)

発言者	内 容
大島教育長 委員全員	まして、分館事業の見直し、活き活き生涯学習友の会と連携した学習の場の提供、ふれあい祭りの実施、学校運営協議会では地域と学校が協力し学校運営を支援してきました。その他、生涯学習センターの施設修繕を実施しました。
大島教育長 田中課長	いかがでしょうか。 (質疑なし)
渡辺委員	では、田中課長続いてお願ひします。 13ページ、文化活動の充実になります。町民会館で行う自主事業と施設の維持管理の内容になります。自主事業では、大人向け、子供向け、敬老祭など様々な事業を実施しました。その他、伝統芸能の支援もしております。また、施設の老朽化も進んでいますので、トイレや空調等の修繕を行いました。
田中課長 大島教育長 塩野委員	指定文化財数は90という数字に対して89となっていますが、1件減った理由は何でしょうか。
田中課長	天然記念物の樹木が枯れたことによる伐採で1件減っています。 他にはいかがでしょうか。
大島教育長 田中課長	伝統芸能関係で、太々神楽や浪漫太鼓以外の各種団体はどんな団体ですか。
田中課長	これは文化団体になりして、絵画や短歌、俳句などの団体になります。
大島教育長 田中課長	他にはいかがですか。町自主事業参加人数の減少について説明をお願いします。
大島教育長 田中課長	これは、大人向け、子供向けそれぞれで実施した事業について、日程の設定が子供向けは夏休みの最後の日になったこと、大人向けは3月の下旬で、参加しづらい日程となってしまったことが原因と考えています。今年度は改善をしております。
大島教育長 山口委員 齊藤課長	続けてお願いします。
	15ページをご覧ください。総合情報館の充実になります。総合情報館は、図書館・博物館・文書館の複合施設になっていまして、文化芸術の機会の充実を図っています。昨年度は、芳賀町読書活動推進計画を策定した他、国立公文書館との共催で展示を実施しました。施設の維持管理では、外壁の改修工事を実施しました。
	また、与能分館の老朽化が進んでいることから、旧稻毛田小学校に移管し、分館を廃止しました。
	いかがでしょうか。
	与能分館は最終的にはどうするのでしょうか。 分館としては廃止になりましたので、今後は町長部局の方でその活用や取り壊しなどについて検討していくことになります。

発言者	内 容
渡辺委員 田中課長	<p>旧稻毛田小学校は、雨漏りはないのでしょうか。</p> <p>完全ではありませんが、先行して行政文書の保管場所になっていますので、それに耐えられるような防水工事を行っています。</p>
塩野委員 田中課長	<p>情報館の外壁は、汚れが付きやすいということでしたが、洗って塗りなおす際には、汚れが付かないような材料で塗ったのでしょうか。</p>
大島教育長 委員全員 大島教育長 田中課長	<p>その点は課題でありましたので、光触媒の塗料を使いまして、汚れが雨で流れるようになっています。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p>
(質疑なし)	
続けてお願ひします。	
17ページをご覧ください。生涯スポーツの推進になります。町民の健康増進とスポーツ振興を図り、地域の絆づくりを目的として事業を実施しています。その一環として、中学校の部活動の地域展開を進めております。今年3月には芳賀町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会を設立いたしました。また、町民体育祭などの各種イベントを開催しました。その他、第2体育館の空調設置工事の設計、発注を実施しました。	
海洋センターにつきましては、今年度指定管理事業の見直しを行っておりますが、昨年度は券売機の更新をした他、ろ過機の更新工事を進めているところです。	
小林委員 田中課長	<p>スポーツ教室の開催希望が少なったということですが、何団体ぐらいだったのでしょうか。</p>
その年によって多少違うのですが、昨年度は、ショートテニスなどは少なかったです。20数種類ある教室の内の2~3教室については希望者が少なった状況です。	
渡辺委員 齊藤課長	<p>教室の数なども指標としてあるといいのではと思います。また、総合型地域スポーツクラブについても種目数があるといいのではと思います。</p>
成果指標 자체を変えることはできませんので、文章の中で表示するようにします。	
検討いたします。	
他にはいかがでしょうか。	
(質疑なし)	
では、続けてお願ひします。	
19ページをご覧ください。男女共同参画の推進になります。昨年度は、第4期の芳賀町男女共同参画計画の見直しの年でしたので、その策定を進めました。併せて、町の現状や課題などについて意識調査を実施した他、研修会などを実施しました。	

発言者	内 容
大島教育長	質疑はありませんか。
渡辺委員	管理職に占める女性の割合は、町職員のことでしょうか。
田中課長	はい。そうです。
大島教育長	他にはいかがですか。
委員全員	(質疑なし)
大島教育長	いただいたご意見を活かして見直しをしまして、当日の資料とさせていただきます。
	それでは、議案第29号 教育委員会の外部評価についての件を採決いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
委員全員	異議なし。
大島教育長	それでは、異議なしと認めます。議案第29号 教育委員会の外部評価についての件は原案のとおり可決されました。
委員全員	ここで、職務代理者指名の報告案件について、追加議題を提出させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
大島教育長	異議なし。
荒井書記	それでは、追加議案書を配布いたします。
大島教育長	報告第7号 芳賀町教育委員会教育長職務代理者の指名について
齊藤課長	の件を議題といたします。事務局に議案を朗読させます。
	(議案朗読)
大島教育長	報告案件ですので、説明を求めます。齊藤課長お願いします。
齊藤課長	教育長職務代理者については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項におきまして、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うと規定されており、教育長が指名するものとされております。沼能職務代理者の辞職に伴いまして、新たに職務代理者を指名する必要がありますので、10月1日付で、塩野由子委員を職務代理者に指名いたしました。芳賀町教育委員会教育長の職務代理者等に関する規則第2条に基づき、今回報告するものです。
大島教育長	ただいまの説明について、質疑はございませんか。
委員全員	(質疑なし)
大島教育長	では、質疑なしと認めます。以上で議事を終了いたします。慎重なご審議ありがとうございました。本日の教育委員会を閉じたいと思います。
	次回は、令和7年11月17日(月)総合教育会議終了後となります。